

糸島市多文化共生行動計画 変更内容

【令和7年度（2025年度）変更】

福岡県 糸島市

新規

事業NO	31	事業名	外国人の犯罪被害防止周知事業				
担当課	コミュニティ推進課,危機管理課						
事業内容	外国人の犯罪被害防止のため、福岡県警察本部が提供する外国人犯罪被害に関する情報を、市の外国人市民向けポータルサイト等様々な機会をとらえて周知します。						
指標	市の外国人市民向けポータルサイト等での周知						
年次目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単位 ()	未実施						実施
備考							

理由	外国人が犯罪被害に遭わないための取り組みが従前の行動計画にはなかったため、令和7年度より新規事業として計画。
----	--

変更前

事業NO	5 (38)	事業名	多言語による情報提供事業				
担当課	国保年金課						
事業内容	転入等により国保年金課窓口に来庁された外国人に対して、国民健康保険・後期高齢者医療保険及び国民年金の制度を正確に伝えることを目的として、制度の概要を説明したパンフレット等を窓口を設置し、多言語による情報提供を充実します。						
指標	対応する言語数						
年次目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単位 ()	国保 1 後期 0 年金 14	国保 1 後期 3 年金 14	国保 3 後期 3 年金 14	国保 3 後期 3 年金 14	国保 3 後期 3 年金 14	国保 3 後期 3 年金 14	国保 3 後期 3 年金 14
備考	【国保】英語、中国語、韓国語 【後期】英語、中国語、韓国語 【年金】英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ミャンマー語、カンボジア語、ロシア語、ネパール語、モンゴル語						

変更後

事業NO	5 (38)	事業名	多言語による情報提供事業				
担当課	国保年金課						
事業内容	転入等により国保年金課窓口に来庁された外国人に対して、国民健康保険・後期高齢者医療保険及び国民年金の制度を正確に伝えることを目的として、制度の概要を説明したパンフレット等 の 窓口設置、 <u>及び窓口委託事業者の映像通訳サービスにより</u> 多言語による情報提供を充実します。						
指標	対応する言語数						
年次目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単位 ()	国保 1 後期 0 年金 14	国保 1 後期 3 年金 14	国保 3 後期 3 年金 14	国保 3 後期 3 年金 14	国保 3 後期 3 年金 14	国保 3 後期 3 年金 14	国保 <u>13</u> 後期 <u>13</u> 年金 <u>15</u>
備考	英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ロシア語、ネパール語、モンゴル語、 <u>ヒンディー語 (※1)、ミャンマー語 (※2)、カンボジア語 (※2)</u> ※1：国保、後期、年金 ※2：年金						

変更理由	窓口委託業者が映像通訳サービスを導入し、窓口での対応が13言語に増えたため。
------	--

変更前

事業NO	11	事業名	「定住促進ガイドブック」の多言語化				
担当課	コミュニティ推進課						
事業内容	外国人の転入希望者に本市での生活をPRするため、既存の「定住促進ガイドブック」に加えて、多言語版を作成します。						
指標	英語版「定住促進ガイドブック」の配布数						
年次目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単位（言語）	0	検討	600	完了			
備考	ウェブ版で多言語対応を予定しています。						

変更後

事業NO							
担当課							
事業内容	廃止						
指標							
年次目標							
単位（人）							
備考							

廃止理由	WEBで英語対応を行っていた翻訳システムが費用対効果が低いことにより廃止されたため。今後は、一般的となった多言語翻訳アプリ（グーグル翻訳など）での翻訳を案内するなどして「定住促進ガイドブック」の活用していきます。
------	--

変更前

事業NO	25	事業名	外国人等多言語相談事業				
担当課	コミュニティ推進課						
事業内容	福岡県外国人相談センターが定期的を実施する、行政書士や弁護士などの専門家による外国人や関係企業のための多言語対応の各種相談対応についてホームページなどでの周知を行います。						
指標	HPでの周知、各課・関係団体への周知						
年次目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単位(回)	実施					継続	継続
備考							

変更後

事業NO	25	事業名	<u>専門家による相談窓口の周知</u>				
担当課	コミュニティ推進課						
事業内容	<u>FUKUOKA IS OPEN CENTER</u> が定期的を実施する、行政書士や弁護士などの専門家による外国人や関係企業のための多言語対応の各種相談 <u>窓口</u> について、 <u>市の外国人市民向けポータルサイト等</u> を活用し周知を行います。 <u>また、市内で実施される無料法律相談等の相談窓口についても、周知を行います。</u>						
指標	<u>市の外国人市民向けポータルサイト等</u> での周知、各課・関係団体への周知						
年次目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単位(回)	実施					継続	継続
備考							

変更理由	福岡県外国人相談センターに代わり、FUKUOKA IS OPEN CENTER が実施主体となったため。また、市内で実施される無料法律相談等についても、周知をしていくため。						
------	--	--	--	--	--	--	--

変更前

事業NO	26	事業名	人権侵害に係る専門の相談先を案内					
担当課	人権・男女共同参画推進課							
事業内容	人権侵害に係る専門の相談先を案内します。 ・管轄法務局（外国語人権相談ダイヤル含む） ・人権擁護委員による人権相談 （人権・男女共同参画推進課及び人権センター窓口にて相談先を案内）							
指標	サービスの実施							
年次目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
単位（言語）	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
備考								

変更後

事業NO	26	事業名	人権侵害に係る専門の相談先を案内					
担当課	人権・男女共同参画推進課							
事業内容	人権侵害に係る専門の相談先を案内します。 ・管轄法務局（外国語人権相談ダイヤル含む） ・人権擁護委員による人権相談（ <u>第2.4火曜日</u> ） （人権・男女共同参画推進課及び人権センター窓口にて相談先を案内）							
指標	サービスの実施							
年次目標	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
単位（人）	実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
備考								

変更理由	令和6年度より人権擁護委員による人権相談が月2回（第2.4火曜日）に変更となったため。
------	---

変更前

事業NO	55	事業名	総合的な学習の時間や外国語科等における国際理解教育					
担当課	学校教育課							
事業内容	外国人との交流活動等を総合的な学習の時間や外国語科等において実施し、外国の文化・習慣等の理解を深める国際理解教育を推進します。							
指標	総合的な学習の時間等に国際理解教育を実施した学校数							
年次目標 単位(回)	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	実施	22	22	22	22	22	22	
備考								

変更後

事業NO	55	事業名	<u>外国語科の授業を中心とした国際理解教育</u>					
担当課	学校教育課							
事業内容	<u>外国語科の時間における、小学校「オンライン英会話」や小中学校「ALT活用」を通して外国人との交流を図るとともに、道徳科の時間や学校行事などを通じて、外国の文化・習慣等の理解を深める国際理解教育を推進します。</u>							
指標	総合的な学習の時間等に国際理解教育を実施した学校数							
年次目標 単位(回)	現状値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	実施	22	22	22	22	22	22	
備考								

変更理由	事業内容をより具体的に表記するため。
------	--------------------